

協会 ニュース

〒171-0031 東京都豊島区目白 3-5-11
TEL 03-5996-8511 FAX 03-5996-9585
http://www.jja.or.jp/ Eメール info@jja.or.jp

第19巻第229号
平成25年11月7日発行

HEADLINE

◆塾の日シンポジウム2013 in TOKYO開催!

平成25年10月14日(月)——。青天の秋空が広がる体育の日のこの日。東京スカイツリー開業で脚光を浴びる東京の下町浅草の浅草ビューホテルにおいて午後1時30分より、塾の日シンポジウムが開催されました。テーマは、『未来—塾と子供と教育と、日本と世界と我々と—LAST 25 YEARS NEXT25YEARS』。テーマ通り、海外留学生の視点から日本人や若者を考える意義深い一日でした。



◆その他の項目

- 塾の日シンポジウム会長挨拶
- 土曜日の教育活動の推進について
- 民間教育事業者における評価・情報公開等の在り方に関する検討会
- 全国読書作文コンクール ほか

塾の日、東京・浅草にて

平成25年10月14日

公益社団法人全国学習塾協会 会長 安藤 大作

本日は、お忙しい中を塾の日シンポジウム2013 in 東京にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、塾の日シンポジウム開催のためにご尽力いただきました皆様には、厚く感謝申し上げます。今年度より会長を拝命いたしております安藤でございます。ひとことご挨拶を申し上げます。本日の塾の日シンポジウムには、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜ることができました。学習塾団体としてたいへん光栄でありますとともに、学習塾が社会に対して担う責任の大きさを強く感じております。

今年、当協会が公益社団法人に移行してはじめての「塾の日」となりました。いま振り返ってみても、学習塾業界の団体として「公益移行」は大きな決断だったと、そして正しい決断だったと思っております。

いまから3年前に私ども協会が「公益社団法人」を目指そうと決めた時に、公益社団法人としての2つのミッションを確認し共有いたしました。それは、「民間の学力向上を推進する資源であること」と「成熟した産業・事業者としてコンプライアンスを重視した高い品質を確保すること」でした。

学習塾は民間にあって、日夜、子どもたち本人や保護者のニーズに応じてその能力を可能な限り向上させるための資源であらうと努めております。

一方で、広く社会からサービスを提供する者として、コンプライアンスはもとより、利用者の安心・安全なより良質なサービス提供者であることが求められていると承知しております。



何よりも、当協会は、公益すなわち不特定多数の者の利益の増進をその事業の大半に置くことが義務付けられました。

3年前に、いま申し上げた2つのミッションを掲げたあと、それを実現するためのアクションとして、まず考えましたのが、「学習塾講師検定事業」と「学習塾認証事業」です。その制度構築には本日お見えの経済産業省様をはじめ多くの有識者の皆様にもご支援をいただきまし

た。

学習塾が民間の学力向上を推進するより良質な資源であるための「人材育成の支援ツール」としての学習塾講師検定。そして、成熟した事業者としてコンプライアンスを重視した高い品質を確保するための「社内システム構築のツール」としての学習塾認証制度。学習塾の皆様には、社会の要請に対応するために、ぜひこれらのツールを利活用していただければありがたく存じます。また、本日のご参会の皆様におかれましては、当協会のこうした公益を目的にした事業があることを、あたまの片隅に覚えていただくと幸いに思っております。

学習塾はすでに「社会の公器」だということがわかります。学習塾はこうした使命と責任を認識しつつ、民間教育の一翼として今後も社会のお役にたてるよう活動して参りたいと存じます。

皆さまのご指導ご鞭撻、そしてご理解ご支援のほどなにとぞよろしくお願い申し上げます。結びとなりますが、ご臨席の皆さまのご多幸とご活躍を心よりご祈念申し上げます。

共に未来を考える！塾の日東京2013

テーマは、『未来—塾と子供と教育と、日本と世界と我々と—LAST 25YEARS NEXT25YEARS』——テーマ通り、海外留学生の視点から日本人や若者を考える意義深い一日でした・・・2回連載です！

当協会では、学習塾が社会に正しく認識され信頼されることをめざして、協会設立とともに「塾の日」を10月9日に制定し、学習塾と私学・企業・消費者の皆様がともに学習を通じて未来の人材育成を図ることを社会にアピールする象徴的なイベントとして「塾の日シンポジウム」を毎年主催しています。

平成25年10月14日（月）——。

青天の秋空が広がる体育の日のこの日。今年も、東京スカイツリー開業で脚光を浴びる東京の下町、浅草が舞台となりました。東京スカイツリーを間近に望む浅草・国際通り沿いの浅草ビューホテル「飛翔の間」において午後1時30分より、塾の日シンポジウム2013 in TOKYOが開催されました。

塾の日シンポジウムのテーマは『未来—塾と子供と教育と、日本と世界と我々と— LAST



25YEARS NEXT25YEARS』。

塾の日シンポジウム2013 in TOKYOでは、第1部・塾の日記念式典において永年にわたり研鑽を重ねて業界の信頼確保に貢献した学習塾事業従事者ならびに優秀塾生、学習塾経営者、全国読書作文コンクールの最優秀受賞の子どもたちを表彰いたしました。

さらに、第2部・シンポジウム「国際人に

学ぶ日本人の生き方」ではグローバル化してゆく現代において、社会はどのような人材を求めているのかを参加された皆様と考えました。

そして、第3部・親睦交流会「TOKYO 流おもてなしスタイル」が行われました。

第1部

第25回塾の日記念式典

定刻、碓優大会会長が登壇し、「塾の日シンポジウム2013 in TOKYOをどうぞお楽しみください。皆様方の応援をお願いいたしまして開会の宣言といたします。」との発声があり、今年の塾の日シンポジウムの幕が切って落とされました。

第1部は今年で第25回を数える毎年恒例の式典で、文部科学省、経済産業省、学習塾関係者、私学関係者、企業関係者、それに表彰をお受けになる塾生や塾職員の皆様が続々お越しになり会場は熱気に包まれました。

まずはじめに、安藤大作会長が登壇しあいさつしました。

挨拶の冒頭、まず来賓の皆様にご来駕を謝した後、開催にあたりご尽力された実行委員の皆様、地域の学習塾団体の皆様に御礼を述べました。



開会の辞を述べる碓優大会会長



あいさつする当協会・安藤大作会長

会長式辞については本号・前項の通りです。

子どもたちの土曜日の教育環境の実現に向けて重要な役割を担う学習塾の協力を——下村文科大臣祝辞

続いて、ご来賓挨拶に移りました。

下村博文文部科学大臣にご来賓としてご臨席いただく予定でしたが、公務の関係で急きょご欠席となったため、文部科学省生涯学習政策局社会教育課の坪田知広課長より以下の通り下村大臣のご祝辞を代読いただきました。

塾の日シンポジウムの開催を心よりお喜び申し上げます。

はじめに表彰を受けられる永年勤続者の皆様、学習塾業界全体の信頼を高めるべく自主基準を遵守し積極的に推進された学習塾事業者の皆様、そして全国読書作文コンクールで優秀な成績を収めた皆様に心からお祝いを申し上げます。

本シンポジウムは学習塾が社会的に正しく認識され信頼されること、学習塾と私学・企業・消費者が学習を通じて未来の人材育成を図ることを社会にアピールすることを目的に毎年開催されており、今回で25回目になります。子どもたちの学校外での重要な学習環境



6月9日に開催した公益社団法人移行記念式典で
講演する下村博文文部科学大臣

である学習塾の活動の充実にむけてたいへん重要な役割を担っておられますが、長きにわたって取り組みを継続されている関係者の皆様のご努力に対しまして、深く敬意を表します。

現在、文部科学省においては、子どもたちの土曜日をより豊かで有意義なものにするために、学校・家庭・地域の三者が連携し、役割分担しながら多様な教育活動の充実に取り組む「土曜日の教育活動推進プラン」を平成26年度概算要求に盛り込んでおります。

全ての子どもたちにとって豊かな土曜日の教育環境の実現に向けて、地域の教育力として重要な役割を担っている学習塾の皆さんにおかれましてもご協力をよろしくお願いいたします。

また、安倍内閣の最重要課題の一つである教育再生の実現を担う教育再生実行会議においては学習塾関係者も含めた幅広い皆様からご意見をお聞きし、わが国の教育がいまの時代の変化に対応できるものとなるよう直面する具体的な検討課題について審議を行っているところです。

このような中で、学習塾の皆様におかれましてもそれぞれの活動の充実を図ることに加え、より積極的な教育の一翼を担っていると立場でわが国の社会全体の教育力の向上を図っていく上でお力添えをいただくことを期

待しております。

最後に、本シンポジウムにご尽力されました公益社団法人全国学習塾協会の安藤会長はじめ関係者の皆様のご努力に対してあらためて敬意を表しますとともに、学習塾のご発展と皆様方の益々のご活躍を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。

民間教育事業者における評価・情報公開に関するガイドラインを検討、様々な取り組みを通じて業界全体の主導を期待

続いて、学習塾産業を所管し協会設立時より適正な協会運営のために親身になってご指導ご支援いただいております経済産業省商務情報政策局サービス政策課サービス産業室より落合成年室長にご挨拶をいただきました。

「このたびの塾の日シンポジウムが公益社団法人に移行されて初めての開催でございます。主催されました公益社団法人全国学習塾協会及び関係者の皆様のご尽力に対しまして心から敬意を表する次第でございます。

また、本日は、永年にわたり学習塾に勤務され学習塾業界の発展に貢献してこられました教職員の皆様、学習塾業界における自主基準を積極的に遂行してこられました事業者の皆様、優秀な成績を残された塾生の皆様、そして全国読書作文コンクールで優秀な成績を収められた塾生の皆様が表彰されると伺っております。心からお祝いを申し上げます。

さて、わが国のサービス産業でございますが、いまやGDP雇用の約7割を占め、製造業とともに重要な産業に成長し、日本経済の牽引役として期待される役割は大きなものとなっております。わが国の学習塾産業の市場規模も約1兆円を超えるまでに成長し、重要なサービス産業の一つとなっております。



来賓のあいさつをする経済産業省
落合成年サービス産業室長

貴協会におかれましては、昭和 63 年に社団法人として設立されて以来、25 年目を迎えております。これまで、学習塾に対する信頼性の確保や健全性の発展のために重要な役割を担ってこられました。学習塾認証制度の構築や個人情報保護の推進などに加え、学習塾に通う子どもの安全確保ガイドラインを取りまとめられるなど様々な取り組みをなされてこられました。こうした時代の変遷に応じて幅広く社会的な要請に応じてこられたことに対しまして敬意を表する次第でございます。

また、学習塾を取り巻く環境は最近では、平成 22 年に民間教育事業者に向けた国際標準が発行されグローバル化の中で民間教育サービスの質の保証や向上に関する関心が高まっております。また、国内的にも消費者視点でのサービスの質が一層求められております。このような状況の中で、本年度から文部科学省と連携し、民間教育事業者の学習のサービスの質の保証や向上を図ることを目的に民間教育事業者における評価・情報公開のあり方に関する検討会を設置し、ガイドラインの策定などを検討しているところでございます。本検討会は、貴協会にもご参加いただき議論をいただいているところでございます。経済産業省といたしましては文部科学省と連携し、よりよいものを作成していきたいと考えております。引き続き、貴協会はじめ関係者の皆

様のご協力をよろしくお願いいたします。

言うまでもなく国の経済活力の源泉は人にあります。とくにわが国が人口減少社会に突入する中、今後とも持続的な経済成長を実現していくために、本日のシンポジウムのテーマにありますようにグローバル化に対応した人材の育成やその根源である子どもたちの学習を通じて人材育成を図ることは重要なものとなっております。このような中で、民間の教育機関として子どもたちの教育の一端を担う学習塾の役割の重要性は今まで以上に高まっていくものと考えております。実際、学習塾講師が公立学校の授業に参画し公教育を補完する形での連携事例が現れるなど、学習塾が活躍する場が益々広がってきています。

一方では、新たな学習形態としてタブレット型端末など IT 機器を活用した学習塾も現れるなど学習の形態も今後変化していくものと考えています。貴協会が今後ともこうした新たな社会的要請に的確に対応され、引き続き様々な取り組みを通じて業界全体を主導していかれることを期待いたします。経済産業省としましても業界の皆様と連携しつつ、今後とも学習塾業界の適正化と発展のために協力して参りたいと考えております。

最後になりますが、本シンポジウムの成功と貴協会及び学習塾関係者の皆様のますますの発展と本日御列席の皆様のご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。」とお言葉を頂戴いたしました。



子どもたちは自分たちの未来を生きる ためにいまの時代に留学をしている 未来からの留学生

続いて私学を代表して一般財団法人東京私立中学高等学校協会副会長の實吉幹夫様よりご挨拶をいただきました。

實吉氏は「本日の塾の日、設立 25 周年の会が盛大にここ浅草で開かれること、誠にありがとうございます。歴代の理事長・会長先生方のご努力と全国の学習塾に関係ある先生方が様々な塾団体がある中、全国を一つにまとめようということで、この全国学習塾協会が発足したと記憶しております。私ども私学も先生方のご協力を得て各私立学校がそれぞれの学校の建学の精神を発揮しながら活動できているのもひとえに先生方のご支援があってのものであります。このこともあらためて御礼申し上げます。

さて、文部科学大臣の下村博文先生、参議院議員の大島九州男先生など学習塾の経営を経験された方が国の政策に関わり、下村先生には文部科学大臣になってほしいと願っていたことがいま現実になっています。これも先生方と一緒に私学として喜びたいと思っている所であります。

また、本日は各表彰を受けられる方々にとっては思い出になる、あるいは栄えある日になるのであろうと理解をしております。とくに読書作文コンクールに優秀な作品を寄せられた方にはこれからも益々ご努力をいただきたいとお願いをしておきたいと思っております。

現在、国から3つの提言がされました。その中にグローバル人材の育成という課題があります。本日のシンポジウムは、まさに時を得たシンポジウムになると思っております。そういう意味で私は、今日のシンポジウムの企画に塾の先生の日頃子どもたちに寄せる愛情、あるいはご自分のお仕事の誇りを



来賓のあいさつをする一般財団法人東京私立中学
高等学校協会の實吉幹夫副会長

感じ入っているところであります。ぜひ良いシンポジウムになることを祈念したいと思っております。

私はこうした席で、いま私どもがお預かりしているお子様方は自分たちの未来を生きるためにいまの時代に留学をしている子どもたちだ、未来からの留学生だ、と捉えてお子様方に接していこうとお願いをしてきました。私立学校としてこの未来からの留学生ということに重きを置きながらこれからも子どもたちの教育に邁進していくことを塾の先生方にお約束をしたいと本日あらためて決意をしているところです。

土曜日の活用は、全国で様々な取り組みが進んでいると思いますが、26 年度から予算がつきました。ここにきて国も皆様方を応援し、あるいは皆様方の力を借りたいと思いを寄せていただいて、塾で、あるいは地域で活躍する皆様方がこれからも誇りをもってお仕事をさせていただくことを祈念していると思っております。

あらためて今日お招きいただいたことに感謝申し上げます、先生方に接する機会をいただいたことを感謝し、そして表彰を受けられる方にあらためてお祝いを申し上げ、今日御列席の皆様方の今後のご活躍と私ども私立学校とのえにしをより深くしていただくことをお願い申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

ます。本日はこういう機会を与えていただきましてありがとうございました。」と述べられました。

社団法人から公益社団法人に— 塾の先生方の熱い思いをもっと高めて みんなで盛り上げていきたい

続いて学習塾団体を代表して全国学習塾協同組合(AJC)理事長の森貞孝様よりご挨拶をいただきました。

森氏は「多くのご来賓の皆様から立派なご祝辞をいただきました。私の立場で申し上げますと25年前、私は全国学習塾協会の発起人代表の一人として懸命に学習塾協会を立ち上げるための努力をしておりました。皆様とはまた違った角度からこの協会の当日のことをお話ししたいと思います。

1988年10月8日に通商産業大臣から私ども社団法人全国学習塾協会は許可をいただいたわけですが、当時、学習塾の数ある団体が一つにまとまって発起人代表会を作っておりました。9月4日に東京で在京の多くの先生方に、協会設立に関するご説明を申し上げました。9月18日に第1歩として往訪したところが愛媛県・松山でした。地元の塾の先生の肝いりで愛媛県とその翌日も広島県を回りました。この団体ができることについて皆様のご賛同を得ました。そして10月3日に設立総会を開きました。その議事録を付けて当日の通商産業大臣に提出したという形をとっております。そして、私と初代理事長となられた落合清晃先生、大里茂先生(初代副理事長)の3人が手分けをして全国を回りました。10月23日・博多、27日・静岡、30日・京都、31日・大阪、11月6日・名古屋、8日・大阪、13日・宇都宮、20日・奈良、そして11月27日に東京の赤坂プリンスホテルで設立のお披露目と祝賀パーティをいたしました。愛知県か



来賓のあいさつをするAJCの森貞孝理事長

らはバスを3台借り切って皆さんが授業が終わってから会場に駆けつけてきてくださいました。

そういう熱い思いのある学習塾団体が25年、四半世紀を迎えました。当時、発起人代表として十数名の先生にご参加いただきましたが、半数以上の方が故人となられてしまいました。四半世紀というとあっという間に過ぎたようでございますが、当時お目にかかった多くの方がいまもうこの席に来られないということを考えますと、本当に短いようですが長かった。よくも25年たった。そしてここまで一生懸命継続してきた。継続は力なりと申しますが、それなりにいいものがたくさんできてきた、と私は思っています。

新しく公益社団法人全国学習塾協会になりました。多くの方々のご尽力、塾の先生方の熱い思いをもっと高めてこの団体を大事にみんなで盛り上げていきたいと思っております。本日はご参列いただきまして私も共に喜びたいと思っております。本当におめでとうございました。」と述べられました。

次に、文部科学省社会教育課長の坪田氏が再び登壇して、文部科学省の土曜日の教室活動の推進事業についてのご説明をいただきました。

坪田氏は「幅広く民間の方々、地域の人々のお力を借りて土曜日の新しい教育の形を作っていこうとしています。ぜひとも学習塾関

係者の方々にはご理解ご協力をいただきたい。
これをきっかけとして普段の放課後子ども教室—学校の放課後に学校を使って子どもたちにいろいろな教育機会を与えることをすでに実施しているが、当該事業へのご協力もあらためてお願いをしたい。こうしたことによって学校教育と民間社会教育である学習塾との活動が交わっていく、コラボレーションしていくという動きを我々は作っていきたいと思っています。」

説明された詳細は 14 頁をご覧ください。

続いて司会より、本年度の塾の日シンポジウムの開催地が関東地区ということで、首都圏の学習塾団体をご紹介いたしました。この日、ご臨席いただき紹介させていただきましたのは次の皆様方です。

全国学習塾協同組合理事長 森 貞孝様
NPO塾全協東日本ブロック

理事長 沼田広慶様

全日本私塾教育ネットワーク

会長 谷村志厚様

東京私塾協同組合理事長 岡田保雄様

千葉学習塾協同組合理事長 西出一信様

埼玉県私塾協同組合理事長 坂田義勝様

神奈川県私塾協同組合理事長 森 隆様

学習塾に学ぶ子どもたち、そして先生の努力におめでとう！！

永年勤続職員／優秀塾生／自主基準遵守塾／
全国読書作文コンクール優秀作品表彰

続いて、いよいよ本式典の主役ともいえる皆様の登壇となりました。

まず、協会および学習塾業界の発展に寄与され、貢献いただいた皆様に対しその功績に感謝し表彰するものとしまして、学習塾に 10 年もしくは 20 年以上勤続された教職員名の皆



たゆまぬ精励と努力に拍手！
永年勤続表彰(上)塾生表彰(下)

様の永年勤続者表彰を行いました。

ある調査では学習塾教職員の平均勤続年数は約 7 年とも言われています。また、別の調査では学習塾の正規社員の割合は 43% とされ、非正規社員の約半分は大学生です。そうした状況にあつて、私たち学習塾にとって優れた教職員は「宝」です。しかも永年にわたり職務に精励され優れた指導能力で生徒を学力向上へと導くことは学習塾への大きな貢献にはほかなりません。当協会では学習塾に 10 年もしくは 20 年以上勤続された教職員 10 名の皆様の永年勤続者表彰を行いました。代表して、千葉県・総合教育商社翔英館の志間岳様に表彰状を授与いたしました。会場からは大きな拍手が送られました。

まじめに努力を惜しまず勉強する。私たち学習塾は、そのことに、その生徒に、称賛の拍手を送ります。学習面においても、生活態度においても、まじめに努力を惜しむことな

く精進し、さらに他の塾生の模範となる優秀な塾生の皆様が今日ここに集いました。

まじめに努力を惜しまず勉強し自らを高め、ていく子どもたちは、私たち社会の「宝」です。今後もさらに努力を重ね大きく羽ばたくことを願って、当協会では学習塾の声価を高らしめた塾生を対象に塾生表彰を行いました。

塾生 16 名を代表し、広島県・千葉県・日米文化学院の生徒、中学 3 年生の藤井南帆さんと千葉県・修学舎の生徒、中学 2 年生の磯侑希さんに表彰状を授与いたしました。会場からは大きな拍手が送られました。

続いて、自主基準遵守塾表彰に移りました。平成 13 年 5 月に特定商取引に関する法律が施行されました。現在、学習塾と顧客の契約・取引に関わる中心的な法律となっております。この法律施行に先立ちまして、当協会ではこの法律に準拠する自主ルールを策定いたしました。それが「学習塾における事業活動の適正化に関する自主基準」です。その後、法律改正や新法制定にともない幾度かの改正を行うとともに、法律遵守や子どもの安全対策を積極的に遂行する事業者には認証マークを付与する学習塾認証制度を行ってまいりました。また、個人情報保護に十分な措置を講じている事業者にはプライバシーマークの付与を、法律等の知識を十分に有し適正な顧客窓口対応及び社内研修のできる人材に法務管理者資格の付与などを行っています。当協会では本年度においてこのような認証取得の取り組み等を通じて自主基準遵守が最も顕著であった事業者の皆様を塾の日記念式典の場をかりまして表彰いたしました。

自主基準遵守塾表彰をお受けいただきます学習塾事業者は次の通りです。

[50音順]

I N G 進学教室 (東京都青梅市)
英進館 (福岡県福岡市)



コンプライアンスに優れた事業者を顕彰する
自主基準遵守塾表彰

ステップ (神奈川県藤沢市)
創英ゼミナール (神奈川県平塚市)
田中学習会 (広島県広島市)
榊中萬学院 (神奈川県横浜市)
東日本進学会 (神奈川県秦野市)

※全事業者とも学習塾認証取得、プライバシーマーク取得、学習塾法務管理者取得

以上、7事業者のみなさまです。

自主基準遵守塾表彰を受けられます7事業者を代表いたしまして当日は、東京都・I N G 進学教室様、福岡県・英進館株式会社様が登壇され、安藤会長より表彰状を授与されました。

式典は、経済産業省・文部科学省・公益社団法人読書推進運動協議会・一般財団法人出版文化産業振興財団・朝日新聞社のご後援を得て行われております第 23 回全国読書作文コンクールの優秀者表彰に移りました。この日にあわせ、遠方にも関わらず、宮城や佐賀などから御家族や塾長先生とご一緒にご出席いただきました。

まずはじめに、本コンクールの審査に携わられました専門委員会の西村忠志委員長に講評をいただきました。西村委員長は受賞者の皆様に祝意を、ご指導に尽力された全国の塾

関係者の皆様に謝意を述べ、「読書作文コンクールは塾に通っていないお子様も参加できます。また、小学1年生から参加できるよう広く門を開きました。多くのお子様を国語力をつけていただくよう」に広く参加を呼びかけました。

受賞者が登壇し、まず最高賞である大賞の表彰を行いました。

小学生の部大賞を受賞されました佐賀県・英進館の小学4年、山崎大雅くんを表彰状、記念盾、賞品を授与いたしました。

続いて、中学生の部大賞を受賞されました宮城県・K'sセミナーの中学3年、グレドル輝覧くんを表彰状、記念盾、賞品を授与いたしました。

続いて、最優秀賞の表彰に移りました。小学生の部最優秀賞を受賞されました佐賀県・S I進学ゼミナールの小学4年、辻菜那さん、福岡県・英進館の小学5年、林田知仁くんを表彰状、記念盾、賞品を授与いたしました。

次に、中学生の部最優秀賞を受賞されました宮城県・K'sセミナーの中学1年、吉澤龍人くんに、岡山県・柚木進学ゼミの中学3年、眞田みなみさんに表彰盾と表彰状、記念品を授与いたしました。本日は、都合により眞田みなみさんの代理として塾長の柚木真澄様にお受けいただきました。

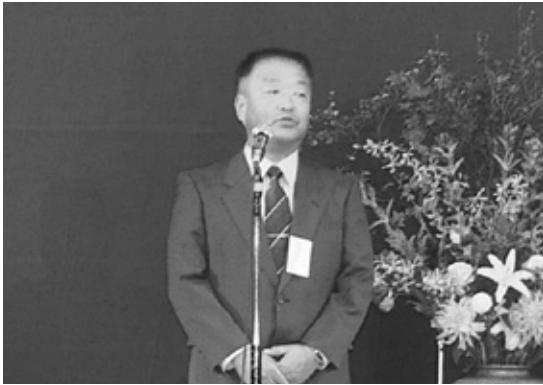
会場からは大きな拍手が沸き起こりました。

第23回全国読書作文コンクール優秀作品は、協会ホームページで見ることができます。

続きまして、協会常任理事の内藤潤司実行委員長が登壇し、「時はまさに、人々は、たぎる熱情と明るい未来を求めております。子どもたちが、熱い視線を私たちに向けてくれる限り、私たちの使命があり、社会的存在意義があります。今後我々は、関わる子どもたちう、指導に情熱を傾けることはもちろん、自



全国読書作文コンクールで栄えある大賞・最優秀賞を受賞された皆様



講評を述べる西村忠志
全国読書作文コンクール専門委員長

ら研鑽を積み、社会的存在として法令を遵守が、知識を得、知恵に至り、自立した人格を確立し、国際社会に貢献できる人材となるよし、その責務を果たすよう努力することを新たに決意し、東京宣言といたします。」と声高らかに「東京宣言」を読み上げました。

第1部・塾の日記念式典の最後に、山下典男副会長が登壇して閉会の辞を述べました。



「東京宣言」を読み上げる内藤潤司塾の日実行委員長(上)と閉会の辞を述べる山下典男副会長(下)

「受賞された皆様おめでとうございます。この受賞がこれからの皆様の励みとなればと存じます。そして今日ご臨席賜りました皆様、長時間のご協力たいへんありがとうございます。それではこれをもちまして塾の日シンポジウム第1部・塾の日記念式典を閉会いたします。どうもありがとうございました。」

第2部

シンポジウム&基調講演

第2部は「シンポジウム 国際人に学ぶ日本人の生き方」と題し、塾生に聞く国際化に関するアンケート調査結果報告、海外留学生に聞く、そして基調講演の盛りだくさんの内容となりました。

第2部は、協会常任理事の仲野十和田実行委員の司会で進められ、まずはじめに井原大



国際化に関する調査結果を報告する井原大平実行委員(上)と第2部司会の仲野十和田実行委員(下)



第2部のシンポジウムを終えて笑顔の出演者の皆様(右端は猪口邦子参議院議員)

平実行委員より興味深い国際化に関するアンケート調査結果の報告がありました。続いて、3名の海外留学生が色鮮やかな民族衣装で登場しました。パンディ ヘンプロバさん(ネパール・女性)は、東京農工大学大学院国費留学生(農林社会科学専門博士課程卒業・現、同大学研究員)、セポンセシメ バクミナさん(ベナン・女性)は、筑波大学大学院国費留学生(システム工学専門課程)、サカザデ マシドさん(イラン・女性)は、筑波大学大学院国費留学生(体育科学専門課程)です。さらに、基調講演は、国際政治学者で参議院議員の猪口邦子氏。第2部の詳しい模様は次号で掲載いたします。

また、第2部及び第3部には、当協会顧問

の大島九州男参議院議員、学習塾経営者ご出身の菅野さちこ衆議院議員、高市早苗衆議院議員に駆けつけていただきごあいさつをいただきました。ありがとうございました。

第3部

親睦交流会

第2部終了後、会場を3階「祥雲」に移して、午後5時——。会場は、テーブルに新鮮な食材を交えた料理が並べられ、第3部・親睦交流会が開かれました。

第3部のスナップ等は次号掲載いたします。

**塾の日シンポジウム2013 in TOKYOスタッフのみ
なさんご尽力ありがとうございました！！**

大会会長

碓 優

大会副会長

川畑 卓也

実行委員長 内藤 潤司
副実行委員長 森 貞孝
(全国学習塾協同組合理事長)
副実行委員長 沼田 広慶
(NPO塾全協東日本ブロック理事長)
副実行委員長 谷村 志厚
(全日本私塾教育ネットワーク会長)
副実行委員長 岡田 保雄
(東京私塾協同組合理事長)

副実行委員長 西出 一信
(千葉学習塾協同組合理事長)
副実行委員長 坂田 義勝
(埼玉県私塾協同組合理事長)
副実行委員長 森 隆
(神奈川県私塾協同組合理事長)
副実行委員長 渡辺 浩
(公益社団法人全国学習塾協会関東支部長)

実行委員会委員

玉城 邦夫 仲野十和田
奥松 研亮 山本 太志
石川 如雪 宮澤 歩
磯 一郎 浅輪 信子

鈴木 正之 井原 大平
柳田 浩靖 村社 圭一
新井 恵詞 鈴木 幸広

ほか関東支部有志、その他たくさんの皆様

文科省発！学校の土曜授業に協力を！

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業について、文部科学省は、学習塾にもっと堂々と取り組んでいただけるように皆様の背中を押していきたい！

去る10月14日に開催されました当協会主催の「塾の日とシンポジウム2013 in TOKYO」におきまして、文部科学省生涯教育政策局社会教育課の坪田知広課長より、文部科学省の土曜日の教室活動の推進事業についてのご説明をいただきました。

お話しになられた内容は次の通りです。

土曜日の教育活動の推進について

土曜日授業、復活へ——塾と学校が連携し合う教育の新しい形を

これまで学校週5日制になってから、基本的に公立学校は土曜日の授業は想定されていない法令でした。今年11月を目途に省令改正を行い地域の実情や学校の現状で実施したいところは実施できるということになります。



土曜日の教育活動について学習塾に協力を求める文部科学省生涯教育政策局社会教育課・坪田知広課長

東京都等ではすでに一部の区が月2回実施していますが、例えば学力テストの結果を見て全国平均より著しく低いところはおそらく実

施しようということになろうと思ひますし、
 そうでなくても実施していかななくてはいいな
 という課題意識をもった学校や自治体は土
 曜日授業を本格的に始めるのではないか。ま
 た、様子見のところも含めて3年以内にほと
 んどの学校で土曜日授業が復活するのではな
 いかと見込んでおります。かつてのように学
 校の教職員だけでそれを復活させることもあ
 るかと思ひますが、地域の人材及び地域の民
 間教育事業者のお力で負っていくという形を
 とるということが増えてくるのではないでし
 ょうか。

放課後の授業等で民間教育事業者とコラボ
 レーションしている取組を先日も熊本県で視
 察してきました。

また、これまでも教育環境に恵まれない自
 治体等が学習塾とコラボレーションして公営
 塾という形で実施されているということも増
 えてきております。そういう形が全国的に普
 及していけばいいと我々は思ひております。

一部の学校や教育委員会の中にはコラボレ
 ーションしてはいけないと思ひているところ
 がありますが、そうではありません。必要な
 ところはそうした資源を活用してやっていい
 んだということ、まさに塾と学校が連携し合
 う教育の新しい形を作っていけばいいという
 メッセージもどンドン発信していければと思
 っております。

土曜日の教育活動推進プラン——土曜教育 推進委員として学習塾の強みを活かしてほ しい

来年度概算要求の土曜日の教育活動推進
 プランについて、二つの事業があります。

「土曜授業推進事業」と「地域の豊かな社会
 資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築
 事業」です。

「土曜授業推進事業」は土曜日向けのカリ
 キュラムを新しく作るという事業です。「地域
 の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支

土曜日の教育活動推進プラン

背景・意義

- 文部科学省「土曜授業に関する検討チーム」中間まとめ(平成25年6月28日)を踏まえ、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにすることが必要。
- このため、本年秋を目途に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくするとともに、質の高い土曜授業の実施のための支援策や地域における学習やスポーツ、体験活動など様々な活動の促進のための支援策を講じることにより、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。

平成26年度概算要求のポイント

① 土曜授業推進事業 (2億円)

質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果を普及。

(想定される土曜授業の例)
 総合的な学習の時間、英語教育、道徳、特別活動、科学実験教室、
 補充学習・発展的学習 等

- ・全国約70地域(約350校程度)をモデル地域として指定し、月1回程度、土曜日ならではの特性を生かし、質の高い土曜授業を実施するため、カリキュラム開発や特別非常勤講師の報酬、外部人材の謝金・旅費、民間事業者の活用等を支援(委託費での実施を想定)
- ・国における検証会議の開催、事例集の作成等

② 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 (18億円)

体系的・継続的なプログラムの企画・実施できるコーディネーターや土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

土曜日に年間約10日程度の多様なプログラムを実施するためのコーディネーターと土曜教育推進員の謝金及び教材費 (1/3補助を想定)
 (小学校約4,000校区、中学校:約2,000校区、高等学校等:約700校区)

(参考) 土曜日等の教育活動の実施状況

○公立学校における土曜日等の授業の実施状況

	外部人材等を活用した総合的な学習の時間等	保護者や地域住民への公開授業の実施
小学校	1.8%	5.7%
中学校	2.0%	6.4%
高等学校	2.1%	4.1%

※小中学校は平成23年度計画、高等学校は平成22年度計画の数値

○学校支援地域本部を活用した土曜日等の学習支援の実施状況

	学校支援地域本部を設置している学校の割合	うち土曜日等の学習支援を実施している割合
小・中学校	約25%	約15%

※平成25年度申請ベース(6月現在)

文部科学省ホームページ 平成26年度概算要求より

援体制等構築事業」は、地域の人材、教育事業者とのコラボレーションをどう作っていくかということに焦点を当てた事業です。この2つの事業が相まってさまざまな土曜日のコラボレーションの形ができていくのではないかと考えています。

土曜教育コーディネーターが中心となって学校から要望を聞く——例えば、単元はどこまで進んでいるのか。どういうところが学校の児童生徒は弱点か——を聞きつけて、それにふさわしい土曜教育推進委員という有償または無償のボランティアの方々に協力をお願いします。この中に企業人や大学・研究者のほか学習塾をはじめとした民間教育事業者にも協力いただきたいと思っています。そうした事業者に依頼をして企画・参画をして土曜の授業を作っていくことになると思います。ここでは当然、月曜日から金曜日までの補習も含まれます。もっと発展的な、あるいは学校の先生が教えられないようなハイレベルなことをクラス分けをしてやっていただいてもよいです。まさに学習塾の強みというものがある学校教育とのコラボレーションで活かされていくのではないかと考えています。

学習塾講師の方々、元講師の方々も入ってすでに実施している事例として、大分県豊後高田市の事例がございます。ここでは、週3回、寺子屋教室と題して主要教科を教えています。そこに学習塾関係者や退職教員または現職教員が無償ボランティアで参加しています。町ぐるみで実施していて県内学力テストワースト2位から8年連続1位という成果を生んでいるという事例です。これを大臣も視察されて、このような事業者と地域ぐるみの公教育を新しく作っていく、普及させるといった「豊後高田モデル」が一つのイメージになっています。

学習塾の参加を後押ししているいろいろな成功事例を作って普及させていきたい



当協会は大阪・大東市からすでに土曜教室事業の委託を受け活動している

中教審の下部の生涯学習分科会にワーキンググループを設けます。ここに学習塾関係者にも入っていただいて、土曜日の在り方や放課後子ども教室の新しい取り組みのあり方について一緒に検討しようと思っています。これには学童保育の関係で厚労省も一緒に入ります。ぜひともご協力をお願いしたいと思っています。

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業につきまして、かなりの学習塾関係者の方々、教育事業者の方々にお手伝いいただいていると聞いておりますけれども、この事業も、もっと堂々と取り組んでいただけるように我々は背中を押していきたいと思っています。

大臣や参院議員・大島先生等、学習塾にご理解のある、また、学校教育とのコラボレーションをイメージされ実践されようとしている先生方のご指導も受けながら我々はしっかりと事業構築を皆様と一緒にしていきたいと思っています。もちろん、自治体や教育委員会がそうしたセンスを持っていないといけませんし、皆様に呼び掛けていかなければいけない立場でございますが、国としては後押しをしていろいろなグッド・プラクティス、成功事例を作って普及させていきたいと思っていますので、ぜひともご相談いただいたり一緒にアイデアを出していただければと思

っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

新局面!?!国の新ガイドライン策定へ

文部科学省と経済産業省が共同で学習塾など民間教育事業者の質向上へガイドライン作りに動いている！新ガイドラインが学習塾にもたらす影響は？現下での可能性を探ります！

今年 7 月 9 日に文部科学省・経済産業省共同で、民間教育事業者における評価・情報公開等の在り方に関する検討会がスタートしました。

学習塾を取り巻く環境は、平成 22 年に民間教育事業者に向けた国際標準が発行されグローバル化の中で民間教育サービスの質の保証や向上に関する関心が高まっています。また、国内的にも消費者視点でのサービスの質が一層求められており、こうした状況下で、国では平成 25 年度から民間教育事業者の学習のサービスの質の保証や向上を図ることを目的に民間教育事業者における評価・情報公開のあり方に関する検討会を設置し、ガイドラインの策定などを検討することになったのです。

第 1 回検討会は、会議のすべてを報道機関に公開し、その様子が多くの新聞等で報じられました。

検討会の冒頭、座長は「民間教育事業者により多様な学習機会が提供されていて、質が担保されているという状態が望ましいと考える。学習の質は、あくまでも事業者の自由な活動の中で担保されることが望ましいが、ガイドラインのような指針となるものがあり、学習者(顧客・消費者)にとって必要な情報が公開されることが望ましい」とし、「民間教育事業者における評価・情報公開等に関するガイドライン(仮称)」策定をゴールとした国主導の検討会が始まったのです。ガイドラインの対象は、学習塾、カルチャーセンター、外国語会話教室、家庭教師、音楽教室、書道教



室、生け花・茶道教室、そろばん教室、スポーツ教室など。

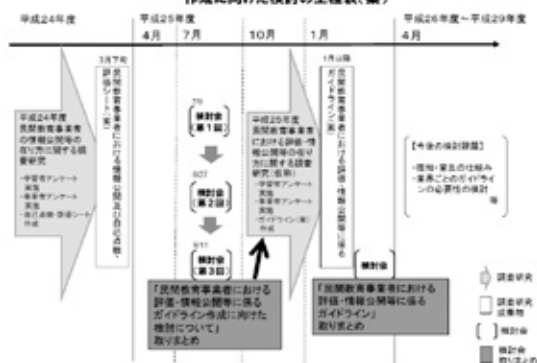
実は、同検討会には主な民間教育の業界団体が委員として参加しており、当協会役員も委員となっています。

では、このガイドライン策定は学習塾にとってどんな意味があるのでしょうか。

まず、ガイドラインに盛り込まれる民間教育事業者共通の項目として次の項目が挙げられています。

- ・学習サービスの計画について
- 学習者*1のニーズを把握しているか
- 学習環境の維持管理を実施しているか

民間教育事業者における評価・情報公開等に係るガイドライン 資料2
作成に向けた検討の工程表(案)



文部科学省ホームページより

- 講師に必要な訓練を行っているか
- 学習者のニーズに沿った情報を公開しているか 等
 - ・学習サービスの実施について
- 学習サービスの計画に基づき、学習サービスを実施しているか
- 学習者に対してオリエンテーションを行っているか 等
 - ・学習サービスの評価
- PDCA^{※2} が適切に行われているか定期的に確認しているか
- 評価に必要な情報を収集しているか 等
 - ・学習サービスの改善について
- PDCA が適切に行われるように定期的に改善を行っているか
- 評価に基づき、改善を行っているか 等

※1 塾生のこと

※2 企業が行う一連の活動を、Plan-Do-Check-Action (PDCA) という観点から管理するフレームワーク

さらに、「事業者に関する基本的な情報を公開しているか。」「学習サービスの受講に必要な費用を公開しているか。」についても盛り込まれます。

いま明らかになっているこれらの項目は学習塾、カルチャーセンター、外国語会話教室、家庭教師、音楽教室、書道教室、生け花・茶道教室、そろばん教室、スポーツ教室など、いわゆる民間教育事業者共通の項目であって、そのほかに各業種独自の項目が追加される公

算が高いと考えられています。

同検討会の現段階の結論で、「それぞれの業種ごとに、その特徴を踏まえて、ガイドラインに独自の項目を追加して取組を進めることが有効な場合もあることが想定される。このため、業種ごとに特化したガイドラインの在り方については、業界主体による取組の推進方策も含め引き続き検討することが望ましい。」とされており、意識すると、たとえば学習塾業については協会等が既に有している学習塾に特化した基準(たとえば学習塾認証基準など)を項目として追加することがのぞましいと言っていることが理解できます。

重要なことはこのガイドラインが学習塾にとって今後どんな局面で使われるのか、ということです。検討会ではいまのところ、「作成されたガイドラインが有効に活用されるものとなるためには、事業者がガイドライン等に沿って、評価・情報公開等の取組を実施していることを、学習者等に分かりやすく公開するための取組を推進する必要」と言っています。このことから、ガイドラインをクリアした(学習塾)事業者は、顧客や消費者に対してそのことがよくわかるように公開できるツール(例えばマークのようなもの)を活用する必要があると言っていることが理解できます。

8月19日付の日経MJは《塾などの質向上へ指針》と題した記事で、ガイドラインでは各事業者が自主的に評価・点検すべき項目を示すとしながらも「評価・点検項目としては『講師の採用の基準を共有しているか』『講師やスタッフに対して業務のために必要な研修や訓練を実施しているか』といった内容を検討する見通しだ。併せて、消費者に情報公開する内容についても検討し、具体的な基準を設ける。開示項目が決まれば、消費者にとっては事業者のサービスを比較しやすくなる。」と報じ、ガイドライン策定の結果、学習塾を選択する消費者行動の参考になり得る見方を示しています。

祝！読書作文コンクール各賞決定！

大賞、最優秀賞をはじめ各賞が決定されました。数多くの作品をお送りいただきありがとうございました。

第23回全国読書作文コンクール（当協会主催、後援：経済産業省、文部科学省、（公社）読書推進運動協議会、（一財）出版文化産業振興財団、朝日新聞社）は、8月27日で塾生からの作品募集を終了し、第一次審査（塾内審査）、第二次審査（支部審査）、第三次審査（中央審査）を経て9月26日に最終審査を行い、すべての賞が決定しました。

去る10月14日に開催した塾の日シンポジウム2013 in TOKYOにおいて、第23回全国読書作文コンクール優秀者表彰が行われました。

当協会では、明日を担う児童生徒に、良書との出会いにより感動することのすばらしさを体得する機会を与え、豊かな感性を育むとともに、その感動を文章に表現することによって読書力・文章力・創造力の向上を図ることを目的として第23回全国読書作文コンクールを開催しました。

今回は、1,986人より1,986点の応募があり、塾内選考、支部審査、中央審査、最終審査等の各審査を経て、本日皆様にお配りいたしました受賞者一覧のとおり各賞が決定いたしました。受賞作品数363点を数え、内訳は大賞2点、最優秀賞6点、優秀賞22点、特選84点、入選187点、奨励賞46点、キラリ特賞2点、キラリ賞14点となっております。

『本の感想文にとどまらず、本から触発されて自分の考えを自分のことばで書く』という読書作文の趣旨が書き手や指導者に十分理解され定着いたしました。全体を通して優れたよい作品がたくさん出品・出展されたと思います。



大賞の2作品について選考委員の寸評は次の通りです。

小学生の部大賞・山崎大雅くんの作品に対しては次のような評がありました。

「戦うことについて、筆者は『自分の中にある怒りやくやしさと戦った。人間は、心が弱いから、戦争をくりかえすのかもしれない。』と書いています。この年齢でとても深い洞察だといえます。また、ひいおばあちゃんを知るためにひいおばあちゃんの日記を読むということはすばらしいことですね。ひいおばあちゃんという家族ではあるけれども筆者からすればいぶん違う時代を生きた先祖に近い人です。日記を読むことを通して、ひいおばあちゃんの人生や時代に想像力を働かせることができた。読むことによって、苦しいことだけでなく楽しいこともいっぱい書いてあるといい、そのことによって自分も励まされる。とてもすばらしいことだと思います。」

また、中学生の部大賞・グレドル輝覧くんの作品に対しては次のような評がありました。

『僕のこれまでの人生は、そんな気楽で単純ではない。』。中3の子が人生というには普通は大げさなのですが、筆者はまさに人生を語

っている気がしました。その人生は、たまたまイギリス人のお父さんと日本人のお母さんの間に生まれて日本に育つという環境の中で、いろんなことが見えてきたことがわかります。

日本人の特質や、本の題材になっている人種差別の問題が、故郷がなかば異郷であるよ

うな人生の中で見えてきて、そのことについて私達に問題提起をしてくれているという点でたいへん優れている作品です。」

受賞者すべてのみなさまに表彰状と賞品を送呈させていただきます。

JJA インフォメーション



**学習塾認証付与が決定！第3回
学習塾認証判定委員会で6事業者を認定しました！**

平成25年9月2日に協会事務局において、学習塾認証判定委員会が開催されました。同委員会では、学習塾認証基準に基づき、新規申請7社のうち6社(申請受付期間同年4月1日～5月31日)について審議され、全員に学習塾認証が付与されました。来年度につきましては、前期申請期間が平成26年4月1日から同年5月31日までで、付与決定は同年9月初旬になります。



消費税率引き上げ！円滑で適正な転嫁のために

翌年4月1日以降の消費税率が8%に変わります。

10月1日、消費税転嫁対策特別措置法が施行されました。これによる消費税の転嫁を阻害する表示の是正や価格の表示に関する特別措置の詳細が明らかにされました。また、消費税の価格転嫁に関する政府共通の相談窓口が設置されました。

TEL 0570-200-123

JJA ご入会のご案内

全国学習塾協会（略称「JJA」）は、民間教育を担う団体・個人に関する支援及び能力開発、調査研究、地域社会に対する貢献の推進等を行うことによって児童及び青少年等の学力養成の推進に寄与し、より良い社会の形成を推進することを目的として設立された公益社団法人です。

公益社団法人全国学習塾協会には、どなたでも入会できます。

会員は、正会員・準会員・賛助会員からなっています。

■**正会員** 学習塾事業を営む法人または個人でどなたでも会員になることができます。正会員は総会での議決権を持ちます。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに優先的に参加することができます。

協会 web サイトと正会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に正会員一覧を掲載します。

正会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

■**準会員** 学習塾事業者に従事する個人、協会の目的と活動に賛同する教育事業に従事する個人または従事した経験のある個人であればどなたでも会員になることができます。総会での議決権は持ちません。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに参加することができます。

準会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

■**賛助会員** 協会の目的と活動に賛同してその事業にご支援くださる法人・団体・個人で、総会での議決権は持ちません。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに参加することができます。

協会 web サイトと賛助会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に賛助会員一覧を掲載します。

賛助会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

会費は次の通りです。

入会金	(1)正会員		30,000円	
	(2)準会員		10,000円	
	(3)賛助会員	法人		50,000円
		学校法人		30,000円
		団体		50,000円
個人			10,000円	
年会費	(1)正会員 1口	塾生数1000名未満	36,000円	
		塾生数1000名以上 3000名未満	60,000円	
		塾生数3000名以上	120,000円	
	(2)準会員 1口		12,000円	
	(3)賛助会員 1口	法人		50,000円
		学校法人		36,000円
		団体		50,000円
		個人		12,000円

毎年4月から翌年3月までが一年度になります。

会費について、正会員の方は、会費を3月と9月の年2回に分け、金融機関から預金口座振替により納入いただきます。

準会員・賛助会員の方は、年度初めに当協会の銀行口座にお振り込みいただきます。

入会初年度の会費は、入会月からの月割りで計算いたします。

入会をお考えの方、協会の活動概要などをお知りになりたい方は協会事務局まで遠慮なくご連絡ください。資料をお送り申し上げます。

また、入会申込書は協会 web サイトから入手することもできます。

公益社団法人全国学習塾協会 事務局
〒171-0031 東京都豊島区目白3-5-11
TEL03-5996-8511 FAX03-5996-9585